

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[環境創造局 動物園 課]

事業名
8款 5項 2目
横浜市立動物園管理運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	8-5-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	公園使用料	その他	市債	一般財源
令和3年度	2,294,888		1,600	98,161	3,033		2,192,094
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	2,299,215	0	1,600	98,161	3,141		2,196,313
増△減	△ 4,327	0	0	0	△ 108	0	△ 4,219

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,255,106	2,252,643	2,280,795
算 市債+一般財源	2,154,622	2,141,792	2,169,377
決 事業費	2,245,582	2,262,920	2,330,067
算 市債+一般財源	2,145,690	2,160,933	2,218,649

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,294,574	2,294,574
算 市債+一般財源	2,191,780	2,191,780

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】
よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園、野毛山公園(動物園を除く。)及び金沢自然公園(動物園を除く。)を指定管理者(公財)横浜市緑の協会が一体的に管理運営することにより、来園者サービスの向上を図ります。

【令和3年度実施内容及期待される効果】
指定管理者業務は、コロナ禍においても安定した施設運営が期待される。

【実績及び今後見込み】
・平成18~22年度は、指定管理者として(公財)横浜市緑の協会がよこはま動物園ズーラシアの運営。
・平成19年度までは、市が野毛山動物園と金沢動物園を運営。
・平成20~22年度は、野毛山動物園と金沢動物園を指定管理者制度に移行し、3園一体管理に移行。
※指定管理者:(公財)横浜市緑の協会
・平成23~27年度は、引き続き3園一体管理で運営(第2期指定管理期間、指定管理者:(公財)横浜市緑の協会)
・平成23~24年度に、外部委員会による動物園にふさわしい運営体制の検討の実施。
・平成25年4月に、よこはま動物園ズーラシア「アフリカのサバンナ」を一部開園、平成27年4月に全面開園。
・平成28年4月に、金沢動物園「オセアニア区」リニューアルオープン。
・平成28~令和7年度は、引き続き3園一体管理で運営(第3期指定管理期間、指定管理者:(公財)横浜市緑の協会)

【事業費の内訳】

(単位:千円)

項目	令和2年度	令和3年度	差△引	説明
横浜市立動物園指定管理料				
横浜市立動物園管理経費	2,288,319	2,288,319	0	
計	2,288,319	2,288,319	0	
動物園課業務経費				
指定管理者事業評価関係経費	395	395	0	
動物園修繕費	1,042	935	△ 107	
動物園備品買換等購入費	4,000	3,600	△ 400	購入備品見直しによる減
その他事務経費	5,459	1,639	△ 3,820	移転及び見直しによる減
計	10,896	6,569	△ 4,327	
合計	2,299,215	2,294,888	△ 4,327	

【事業スケジュール】
3動物園にかかる下記業務
・管理運営にかかる業務(通年)
・指定管理選定業務(~3月)
・事業評価業務(~10月)
・モニタリング業務(9月・2月)
・その他連絡調整(通年)

【事業開始年度】
平成20年度

【根拠法令】
横浜市動物園条例
横浜市動物園等の指定管理者の選定及び評価に関する要綱
横浜市動物園等指定管理者選定評価委員会要綱
横浜市動物園等の指定管理者の評価に関する要領

【根拠とするデータ等】
横浜市立動物園等の管理運営に関する基本協定書、年度実施協定書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 網河 功	係長 澤井 利光	係 山本 顕
--------------------	------------	-------------	-----------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔環境創造局 動物園 課〕

事業名
8款5項2目
動物収集事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	8-5-22
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	繰入金	市債	一般財源
令和3年度	14,905	0	0	9,000		5,905
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	15,585			9,000		6,585
増△減	△680	0	0	0	0	△680

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	6,600	15,655	9,610	予事業費	10,000	10,000
算市債+一般財源	6,600	5,655	5,610	算市債+一般財源	5,000	5,000
決事業費	6,099	11,117	5,262			
算市債+一般財源	6,099	7,209	5,262			

方針に関する決裁 種別() 有()・無

【事業の目的・必要性】

横浜市立3動物園の動物展示及び種の保存に必要な血統更新のために、種の保全推進委員会にて承認された保全収集計画に基づき、国内外の動物園と調整して新規個体の導入や個体の搬出を行います。
また、収集にあたっては、対象種の国際又は地域（北米・欧州・東南アジアなど）の血統登録者との調整や交渉が必要不可欠なため、積極的に国内外の関係会議等への参加を行っています。
収集の方法は、動物交換や繁殖貸借契約に基づく借り受けを主とし、輸送費のみで行う効果的・効率的な動物収集を行います。
なお、検疫条件の国家間交渉や動物の個体選定等により調整が複数年にわたり、輸送費のかかる海外からの大型・中型動物の収集については、平成29年度に設立した動物園基金を活用し、確実な動物収集を実行していきます。
本事業は、横浜市立動物園の指定管理事業です。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

動物収集により、血統更新を進めることで、種の保存に貢献し、かつ動物園の魅力向上させ、集客アップを図ります。国際会議への出張により、情報収集を行うい、海外諸機関、施設との信頼関係の構築を図ることで、動物収集の円滑な実行を図ります。

【実績及び今後見込み】

1 過年度実績

年度	園名	収集実績
令和2年 (7月末現在)	よこはま動物園	アムールヒョウ借受（徳山から）、ドール購入手続き中（チェコから）、ウンビョウ購入手続き中（アメリカから）、インドライオン交換譲受手続き中（インドから）
	野毛山動物園	ホウシヤガメ譲受け手続き中（岐阜大から）、グレビーシマウマ繁殖契約（石川から）
	金沢動物園	パルマワラビー借受（シャボテンから）
令和元年	よこはま動物園	ヤブイヌ譲り受け（英国から2件）、マレーバク繁殖契約（愛媛）、オオアライクイ繁殖契約（名古屋から）、チーター繁殖契約（東武から）、スマトラトラ繁殖契約（南紀白浜から）
	野毛山動物園	ホウシヤガメ譲受け（到津から）、グレビーシマウマ繁殖契約（石川から）
	金沢動物園	マール交換譲受（石川から）
30年度	よこはま動物園	オウギバト繁殖契約（江戸川から）、オランウータン繁殖契約（千葉から）、オランウータン繁殖契約（多摩（神戸所属）から）、ツキノワグマ交換（須坂から）
	野毛山動物園	日本鶏購入、ショウジョウトキ繁殖契約（高知から）
	金沢動物園	ヤギ購入、ニワトリ購入、コアラ繁殖契約（神戸から）

2 今後の見込み

野生動物の種の保存に必要な血統更新及び動物園の魅力向上等のため、引き続き動物を収集します。

【事業費の内訳】

項目	令和2年度	令和3年度	差引	説明
1 動物収集費	13,700	12,600	△1,100	・国内収集、海外の小型動物収集にかかる経費 ・海外の中大型動物収集にかかる経費（横浜市動物園基金） （保全収集計画に基づく減）
2 オカビ保護活動推進費	605	605	0	オカビ保護基金への援助や、関係者との連絡調整費
3 動物収集にかかわる翻訳等経費	300	200	△100	動物収集のための、情報交換の書状や契約書、資料等の翻訳経費。 海外関係者対応時の通訳経費（過年度実績に伴う減）
4 動物収集活動費	980	1,500	520	情報収集のための、動物園組織の関係会議や現地への派遣費用（開催場所およびタイ動物園協会ZPOとの協議出張のための増）
合計	15,585	14,905	△680	

【事業スケジュール】

- 1 動物の補充・交換は、保全収集計画に基づき、相手方との調整がつき次第実施します。
- 2 収集活動は海外での動物園組織の年次会議などに参加するなど、動物収集のための情報交換及び交渉を行います。

【事業開始年度】

随時継続

【根拠法令】

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、動物の愛護及び管理に関する法律など

【根拠とするデータ等】

横浜市立動物園等指定管理者業務仕様書、種の保全のための繁殖、展示、収集等の計画（保全収集計画）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 綱河 功	係長 五十嵐 隆	係 森角 興起
--------------------	------------	-------------	------------

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔環境創造局 動物園 課〕

事業名
8款 5項 2目
繁殖センター管理運営費

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
12	4

令和2年度 事業評価書 番号	8-5-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	55,919	0		602		55,317
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	55,932			589		55,343
増△減	△13	0	0	13	0	△26

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	54,977	55,064	55,136
市債+一般財源	50,816	51,082	51,049
決 事業費	49,746	50,193	51,466
算 市債+一般財源	46,032	47,078	47,379

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	55,919	55,919
算 市債+一般財源	55,317	55,317

方針の確認/決裁
有（平成24年12月）・無

【事業の目的・必要性】

繁殖センターにおいて、国際的に絶滅の危機に瀕する動物や、日本産や市内産の希少動物や保全・繁殖に取り組みます。繁殖センターでは、3動物園での展示による普及効果と平行しながら、一般展示とは隔離した場所で動物福祉に配慮した動物にできるだけストレスを与えない落ち着いた環境の確保を図り、繁殖、遺伝子等の調査研究を専門的に行います。

1 繁殖センター管理運営費 51,881千円

繁殖センターにおける事業を継続するための施設維持費等です。

①施設維持にかかわる光熱水費8,808千円②動物飼料費8,646千円③その他施設維持経費34,427千円

2 希少動物の「種の保存」研究事業費 4,038千円

- (1) 種の保存共同研究事業
- (2) 遺伝資源保存事業
- (3) 日本産希少動物保全事業
- (4) 希少動物保存技術開発事業（外部資金による実施）

飼育下動物の繁殖メカニズムの解明やDNA解析による雌雄判別技術の開発など、本市動物園の「種の保存事業」を支える事を目的に着実に進歩してきました。また、遺伝資源保存の分野では、これまでに54種の配偶子凍結保存を行い、将来の研究や種の保存に貢献するとともに（公社）日本動物園水族館協会の配偶子バンクの維持管理にも貢献しています。

令和3年度も引き続き、特に日本産希少動物保全事業において、ニホンライチョウの飼育繁殖技術確立および繁殖研究を推進するとともに、ミゾゴイおよびツシマヤマメコノ繁殖研究や横浜市産希少種（カエル類）の飼育および研究を日本動物園水族館協会等と連携して推進します。一方で、横浜市立動物園や日本動物園水族館協会および大学等と連携し、希少動物の人工繁殖および遺伝資源保存研究も推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

種の保存研究事業については、その研究成果により施設下の希少動物及び横浜市立動物園の飼育動物の繁殖に貢献するとともに、25年度からは日本動物園水族館協会の配偶子バンクの維持管理にも貢献しています。また、特別公開や夏の科学スクール、大学等の講義対応や一般市民向けの見学ツアーなど、市民の事業への理解と関心を深める努力をしてきました。日本産希少動物保全事業については25年度から導入したスバルバルライチョウやミゾゴイの繁殖に成功するとともに、横浜市産のカエル類の飼育および調査研究を実施しています。更に30年度から、新たにニホンライチョウの飼育繁殖にも取り組んでいます。

令和3年度も引き続き日本動物園水族館協会と連携しながら、ニホンライチョウをはじめとした日本産希少動物に関する繁殖研究等に取り組み、希少動物「種の保存」事業を推進します。一方で施設開所から20年が経過し、飼育動物の高齢化および施設内の備品および施設の劣化が著しいことから、引き続き動物の血統更新並びに施設改修、設備更新を計画的に行い、安定的な事業継続を図ります。

【事業費の内訳】

		令和3年度	令和2年度	差引	説明
繁殖センター管理 運営費	1 光熱水費	8,808	8,724	84	
	2 飼料費	8,646	9,110	△464	実績等を考慮し減額
	3 その他施設維持経費	34,427	33,774	653	センター参事報酬計上等による増
	小計	51,881	51,608	273	
種の保存研究事業費		4,038	4,324	△286	実績等を考慮し減額
合 計		55,919	55,932	△13	

【事業スケジュール】

- 令和3年 7月 科学スクール開催
- 7-9月 日本産希少動物飼育下繁殖関連会議出席
- 10月 動物園技術者研究会等研究発表
特別公開
動物輸送

【根拠法令】

横浜市繁殖センター規定
配偶子バンク等事業に関する協定書

【根拠とするデータ等】

令和元年度決算説明資料

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 網河 功	係長 尾形 光昭	係 中村 浩隆
--------------------	------------	-------------	------------

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[環境創造局 動物園 課]

事業名
8款 5項 2目
希少動物海外交流事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	8-5-2 4
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	860	0					860
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	75						75
増△減	785	0	0	0	0	0	785

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,095	965	75
算 市債+一般財源	1,095	965	75
決 事業費	75	785	0
算 市債+一般財源	75	785	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	860	860
算 市債+一般財源	860	860

方針の確認/決裁
☑（平成24年12月）・無

【 事業の目的・必要性 】

1 ニューカレドニア希少動物研究交流事業 810 千円
市制100周年を契機に、ニューカレドニア南部州政府との海外交流事業として共同学術研究や動物交換を行います。

2 カムリシロムク野生復帰事業（インドネシアとの交流事業） 50 千円
平成15年度から本市とインドネシア共和国間でカムリシロムクの野生復帰事業が開始され、平成16年度からJICA草の根技術協力事業の補助金対象事業として実施してきました（第1期～第4期、3度の事業更新）。これまでにカムリシロムク160羽を現地に送付しています。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

1 ニューカレドニア希少動物研究交流事業
平成9年に学術交流を目的とした円卓会議及び動物交換に関する交流合意書を締結し、これまでに円卓会議を12回開催してカゲー等の飼育繁殖研究に励むとともに、カゲーやフラミンゴ等の動物交換を行ってきました。令和3年度は、ニューカレドニアから横浜への動物（カゲー）の移動を行い、事業の進展を図ります。

2 カムリシロムク野生復帰事業
平成15年度から実施し、平成16年度からJICA草の根事業の支援を受けながらカムリシロムクの野生復帰に取り組み、これまでに160羽のカムリシロムクをインドネシアに送致するとともに、生息地では野生下繁殖にも成功しています。26年度でJICA支援は終了しましたが、これまでの活動により策定された保全計画（平成25年から平成29年の5年間）を支援し、野生生息数回復に協力するために、27年度に動物輸送等に関する覚書を本市とインドネシア関係機関間で締結し、29年度で期間満了となりました。しかし現地におけるカムリシロムクの個体数はまだ充分ではないため、令和3年度も引き続き同鳥の保全プロジェクトについて、インドネシア環境林業省等や関係機関と調整を行い、事業の進展を図ります。

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
①ニューカレドニア希少動物研究交流事業	810	25	785	動物交換
②カムリシロムク野生復帰事業	50	50	0	覚書締結等に向けた調整事務
合 計	860	75	785	

【 事業スケジュール 】

令和3年 4月 ニューカレドニアからの動物移送
インドネシアとの事務調整

【 根拠法令 】

横浜市繁殖センター規定
横浜市とニューカレドニア南部州政府における野生動物に関する合意書
カムリシロムクの野生復帰に関わる西部バリ国立公園と横浜市とカムリシロムク保護協会の覚書

【 根拠とするデータ等 】

・平成30年度決算資料（決算額 785千円） 令和元年度決算資料（決算額 0千円）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	綱河 功	尾形 光昭	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[環境創造局 動物園 課]

事業名
8款 5項 2目
野生鳥獣対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	8-5-25
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	その他	市債	一般財源
令和3年度	17,368	0	6,738	20	8		10,602
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	16,872		6,738	27	8		10,099
増△減	496	0	0	△7	0	0	503

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	17,628	17,406	16,818
算市債+一般財源	10,411	10,346	10,052
決算事業費	13,250	15,325	15,140
算市債+一般財源	8,007	9,259	9,353

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	17,368	17,368
算市債+一般財源	10,602	10,602

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

野生鳥獣による生活被害等から安全な市民生活を確保するため、市民や団体の協力を得ながらカラスやハクビシンへの対策を実施します。また、外来生物であるアライグマ、タイワンリスについても対策を進めるとともに、貸出用の捕獲罠を拡充します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①アライグマ・ハクビシン対策

アライグマの出没、ハクビシンによる家屋等被害を受けている市民に対し、外来生物法・県防除計画に基づくアライグマの捕獲、鳥獣保護管理法に基づくハクビシンの捕獲を行うことで、野生鳥獣被害の低減を図ります。また捕獲支援として捕獲罠の貸し出しを実施します。

②カラス対策

繁殖期の親カラスによる威嚇・攻撃を受けている市民に対し、威嚇の原因となる巣の除去費用の一部補助、巣立ちビナの緊急捕獲を行うこと等でカラス被害の低減を図ります。また、より一層のカラス被害低減策を検討します。

③タイワンリス対策

タイワンリスによる家屋等被害を受けている市民に対し、鳥獣保護管理法に基づく捕獲の支援(罠の貸し出し、捕獲個体の処分)を行うことで、タイワンリス生息密度の低減を図り、野生鳥獣被害の低減を図ります。

④鳥獣保護管理法に係る事務等

野生鳥獣の保護及び違法な捕獲を未然に防止するため、鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可証の交付、飼養登録等を行います。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度見込
① 市民捕獲依頼回数	885	1,104	1,275	1,245	420	1,300
アライグマ捕獲数	446	414	533	590	196	450
ハクビシン捕獲数	251	247	280	234	93	250
捕獲合計	697	661	813	824	289	700
② カラス巣除去個数	44	72	59	50	15	80
カラスヒナ回収依頼件数	87	101	96	63	87	100
③ タイワンリス捕獲数	258	183	316	336	102	300
④ 鳥獣等捕獲許可数	1,732	2,055	2,549	2,604	1,300	2,700
飼養登録件数	9	6	4	5	0	6

※R2年度実績の左欄は6月末現在実績値、右欄はR2年度予算値

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①アライグマ・ハクビシン対策				捕獲単価見直し等
②カラス対策	1,452	1,580	△128	対応件数の減
③タイワンリス対策				捕獲罠購入数の増
④鳥獣保護管理法に係る事務等	3,892	3,396	496	
合計	17,368	16,872	496	

【事業スケジュール】 通年事業

【事業開始年度】 平成17年度(一部平成16年度開始) ※鳥獣保護管理法に関する業務は平成20年度神奈川県から権限移譲を受け開始。

【根拠法令】

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
 第3次神奈川県アライグマ防除実施計画、神奈川県鳥獣保護管理対策事業費補助金交付要綱
 アライグマ被害対策実施要綱、ハクビシン生活被害対策実施要綱、ハクビシン農業被害対策実施要綱
 カラス生活被害対策実施要綱、クリハラリス被害対策実施要綱
 横浜市高原病性鳥インフルエンザ等対応指針

【根拠とするデータ等】 上記の実績の推移・今後見込みを参照

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	綱河 功	五十嵐 隆	松岡 良樹

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 動物園 課]

事業名
8款 5項 2目
動物園基金事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	8-5-2 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	寄附金	市債	一般財源
令和3年度	10,271	0		1	5,000		5,270
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	10,301			1	5,000		5,300
増△減	△ 30	0	0	0	0	0	△ 30

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	11,000	10,502	15,401
市債+一般財源	6,000	5,500	5,400
決算 事業費	10,146	10,166	10,090
市債+一般財源	8,630	3,391	6,475

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	10,271	10,271
市債+一般財源	5,270	5,270

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

生物多様性の保全への国際的な貢献と横浜市立動物園の充実を進めるために、遺伝的多様性の確保等から国際間での調整が必要となっている動物収集を、資金的な裏付けの下で着実に進めるよう、動物園に不可欠な動物の収集及びこれに附随する事業の推進に活用します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜市へのふるさと納税を基金へ積立し、海外から中大型動物の導入を行う財源とする。

【実績及び今後見込み】

CITES (ワシントン条約) や海外との調整後、中大型動物が導入可能になった際に実施。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度	差引増△減	説明
7節 (1)報償費	300	270	△ 30	簡素な返礼品 (動物園年間パスポート)
24節 (5)積立金 (資産)	10,001	10,001	0	[財源] 財産収入 1 寄附金 5,000 市費 5,000
計	10,301	10,271	△ 30	

【事業スケジュール】

・寄附金等受納 令和3年4月以降 随時受け入れ後基金へ積立

【事業開始年度】

平成29年度

【根拠法令】

地方税法第37条の2、地方自治法第241条、横浜市動物園基金条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	綱河 功	澤井 利光	山本 顕

(環境創造局 -)